

# 広域河川改修事業（一）加古川水系 加古川本川

## 整備済区間（板波橋下流）

①

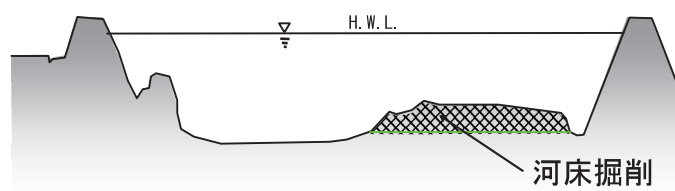


## 未整備区間（黒田庄地区）

②



標準断面図（畑谷川合流点～篠山川合流点）



黒色	平成20年度まで
黄色	平成21～平成24年度まで
赤色	平成25年度
緑色	平成26年度以降

# 広域河川改修事業（一）加古川水系 野間川

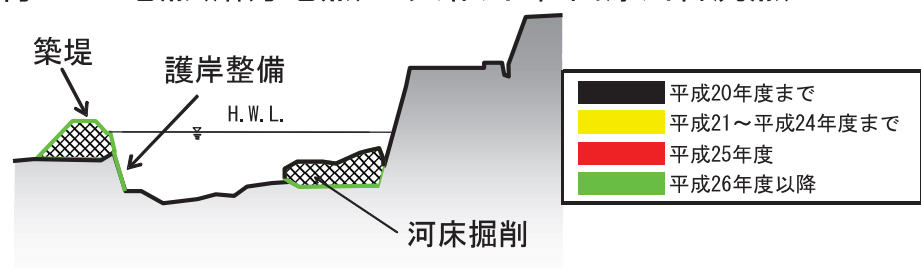
## 整備済区間(加古川合流点付近)



## 未整備区間(芳田橋上流)



標準断面図  
(芳田橋上流約300m地点(落方地点)～大和川・仕出原川合流点)



# 広域河川改修事業（一）加古川水系 杉原川

## 整備済区間(豊川橋下流)

⑤

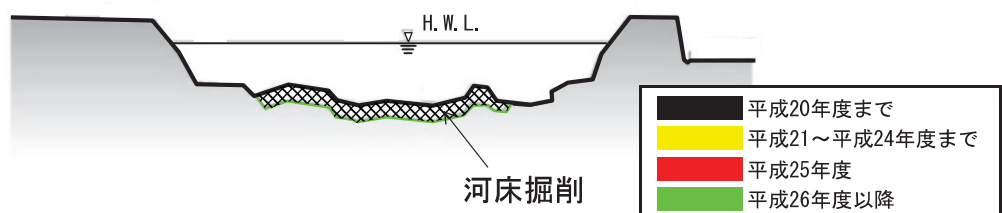


## 未整備区間(西仙寺橋上流)

⑥



## 標準断面図(新豊川橋～安田川合流点)





【1-02 一級河川 東条川（小野工区） 広域河川改修事業】

〔従前〕 従前の事業評価区間での比較

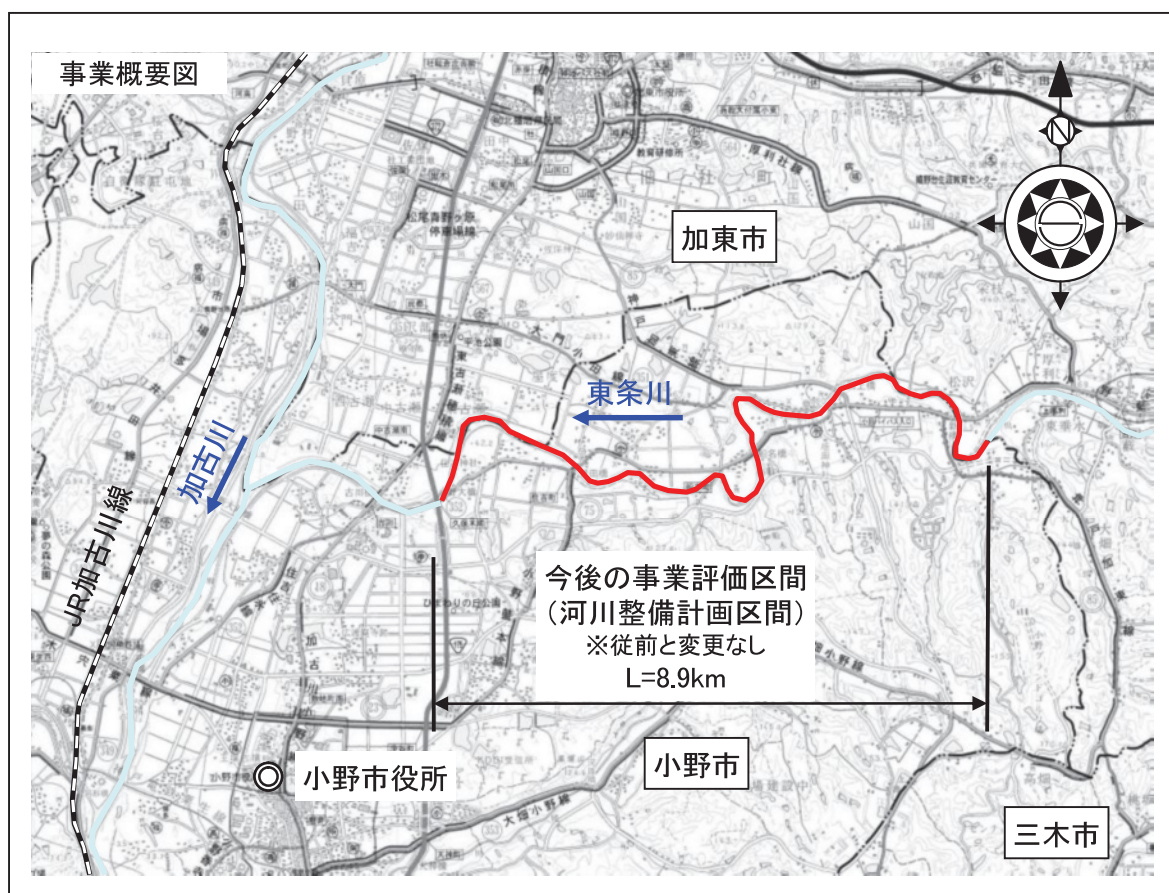
	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
事業採択年度	前回から 変更無し	昭和 55 年度
完成予定年度		平成 40 年度
総事業費		64 億円
整備延長		8.9 km
整備区間		小野市久保木町～中谷町

〔今後〕 河川整備計画に基づく、今後の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
河川整備計画 策定年度 (事業採択年度)	前回から 変更無し	平成 25 年度
完成予定年度		平成 40 年度
総事業費		32 億円
整備延長		8.9 km
整備区間		小野市久保木町～中谷町

事業変遷

昭和 16 年：加古川改修工事着手  
 昭和 19 年：杉原川工区着手  
 昭和 41 年：野間川工区着手  
 昭和 42 年：加古川一級河川指定  
 昭和 55 年：東条川（小野工区）着手  
 昭和 57 年：加古川水系工事実施基本計画策定  
 昭和 58 年：秋雨前線及び台風第 10 号  
 （浸水家屋 2,034 戸<sup>※1</sup>）  
 平成 2 年：台風 19 号（浸水家屋 3,171 戸<sup>※1</sup>）  
 平成 3 年：東条川（篠山工区）着手  
 平成 9 年：加古川改良工事全体計画書認可  
 平成 10 年：事業評価（再評価第 1 回）  
 平成 15 年：事業評価（再評価第 2 回）  
 平成 16 年：台風 23 号（浸水家屋 1,652 戸<sup>※1</sup>）  
 平成 21 年：河川整備計画策定中間報告  
 平成 23 年：台風 12 号（浸水家屋 1,106 戸<sup>※2</sup>）  
 平成 25 年：加古川水系中流圏域河川整備計画策定  
 ※1) 加古川水系中流圏域河川整備計画参考資料  
 ※2) 第 3 回ブロック別懇話会資料



## 河川整備計画策定報告【1-02】

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 松本 正利 (治水係長 高橋 篤志)	内線	4408 (4437)
------	-------------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------

事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現計画	前回評価時点
事業名	一級河川加古川水系 東条川(小野工区) 広域河川改修事業	河川整備計画策定年度	H25	総事業費	前回から 変更無し	32億円
		〔事業採択年度〕 〔着工年度〕		内用地補償費		2億円
		再評価年度	—	完成予定年度		H40
事業区間	小野市久保木町～小野市中谷町			進捗率 (内用補進捗率)	5%(0%)	0%(0%)
所在地	小野市			残事業費	30億円	32億円

事業の目的	事業内容		
当該河川では、昭和58年9月台風第10号洪水等、過去から度重なる浸水被害に見舞われており、近年では、平成16年10月台風23号洪水により浸水被害が発生している。 このため、下流直轄区間の整備状況を勘案し、戦後2位となる平成16年10月台風第23号規模の洪水と同規模の洪水(戦後最大は昭和58年9月台風第10号洪水)を安全に流下させるため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。	計画流量	現計画	前回評価時点*
	整備延長 主要工種	前回から 変更無し	600m <sup>3</sup> /s(1/20) (国管理区間上流端) 8,930m 築堤、掘削、護岸、 橋梁 2橋、 井堰 2基
〔負担割合：国 1/2、県 1/2〕			

**【前回評価時点からの事業計画の変更概要】**

変更なし

(1) 必要性	①東条川は、昭和51年9月台風第17号洪水をはじめ、戦後最大となる昭和58年9月台風第10号洪水、また、近年では平成16年10月台風第23号洪水等で多くの浸水被害が発生している。 ②当該事業においては、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁・井堰改築等が必要な区間が残っており、引き続き河川改修を進める必要がある。
(2) 有効性・効率性	①費用便益比：B/C=1.9(※加古川中流圏域全体の費用便益比) ②河川改修を実施することにより、平成16年10月台風第23号洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害を防止できる。
(3) 環境適合性	①環境配慮型のブロックなどを用いた護岸整備、井堰改築に伴う魚道の設置など、多様な生物の生活環境への影響を最小限にとどめる。
(4) 優先性	①本事業区間では段階的な整備を進めており、早期に事業効果を発現するためにも、優先的に改修を進める。
対応方針	策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。

※：前回の中間報告時の内容を河川整備計画区間で置き換えた値。